

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	放課後児童健全育成事業費等		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成6年度		担当課室	育成環境課		杉上 春彦		
会計区分	年金特別会計児童手当及び子ども手当勘定		施策名	児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること(Ⅲ-1-4)				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童福祉法第6条の2第2項 児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等	「放課後子どもプラン推進事業の国庫補助について」 (文部科学事務次官、厚生労働事務次官連名通知 平成19年3月30日 18文科生第586号、厚生労働省発雇児第0330019号) 「放課後子どもプラン推進事業の実施について」 (文部科学省生涯学習政策局長、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長連名通知 平成19年3月30日 18文科生第587号、雇児発第0330039号) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日 閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	児童福祉法第6条の2第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	児童福祉法第6条の2第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供する放課後児童クラブの運営のために必要な経費を補助。 ○実施主体:都道府県、指定都市、中核市、市町村 ○補助率:1/3(都道府県・市町村1/3、指定都市・中核市2/3) ○H22単価:1クラブ当たり年額 3,026千円(児童数 36~45人の場合)等							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算						
		繰越し等			▲ 3,214			
		計	16,331	17,784	20,395	26,675	27,624	
	執行額	14,910	16,848	20,367				
	執行率(%)	91.3%	94.7%	99.9%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)	
	放課後児童クラブの提供割合 【小学校1年生~3年生までの放課後児童クラブ登録児童数/全国の小学校1年生~3年生までの児童数】		成果実績	%	20.2%	20.8%	21.2%	32%(26年度)
			達成度	%	63.1%	65.0%	66.3%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	放課後児童クラブの登録児童数		活動実績 (当初見込み)	人	714,070	724,559	727,868	— () ()
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	放課後児童クラブの設置箇所数		活動実績 (当初見込み)	箇所	17,583	18,479	19,946	— () ()
単位当たりコスト	(1百万円/1か所)		算出根拠	単位当たりコストX/Y X:平成22年度執行額【20,367,245千円】 Y:平成22年度国庫補助を受けている放課後児童クラブか所数【17,528か所】				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	放課後児童健全育成事業費	22,652	23,184	総合的な放課後児童対策(放課後子どもプラン)の着実な推進を図るとともに、保育サービスの利用者が就学後に引き続きサービスを受けられるよう、「子ども・子育てビジョン」に掲げる目標の達成に向けた放課後児童クラブの箇所数の増を図る。				
	放課後児童クラブ支援事業	4,000	4,416					
	放課後児童指導員資質向上事業	23	24					
計	26,675	27,624						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とするものである。今後においても、仕事と子育ての両立支援策、児童の健全育成対策として重要な施策であるとともに、放課後子どもプランに基づく総合的な放課後児童対策を引き続き推進していく必要がある。</p> <p>また、子ども・子育てビジョンにおいては、数値目標として放課後児童クラブの利用児童数の増加が挙げられており、就労希望者の潜在的なニーズに対応し、放課後児童クラブを利用したい人が必要なサービスを受けられるよう、受入児童数の拡大を図るため支援措置を拡充していく必要がある。各点検項目による評価も妥当であることから、継続して事業を実施する。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省
20,367百万円

国庫補助申請書の審査
交付決定



【補助】

都道府県・指定都市・中核市
(106か所)20,367百万円

- 国庫補助基準額【補助率1/3】
(1クラブ当たり、年額)
- ・児童数10～19人クラブ
1,066千円
 - ・児童数20～35人クラブ
1,930千円
 - ・児童数36～45人クラブ
3,101千円
 - ・児童数46～55人クラブ
2,943千円
 - ・児童数56～70人クラブ
2,784千円
 - ・児童数71人以上クラブ
2,626千円

- ・国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付
- ・放課後児童クラブの運営(6,325百万円)※指定都市、中核市分
- ・研修事業の実施(10百万円)



【A.補】

市町村
14,060百万円

- ・放課後児童クラブの運営
- ・民間事業者への運営の委託、助成

(参考)

民間事業者

- ・放課後児童クラブの運営

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.東京都			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	放課後児童クラブの運営に必要な経費	1,073			
事業費	放課後児童クラブの指導員研修の実施に必要な経費	0			
計		1,073	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につい
 て記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	放課後児童健全育成事業	1,073		
2	埼玉県	放課後児童健全育成事業	1,033		
3	大阪府	放課後児童健全育成事業	887		
4	愛知県	放課後児童健全育成事業	695		
5	千葉県	放課後児童健全育成事業	645		
6	福岡県	放課後児童健全育成事業	569		
7	北海道	放課後児童健全育成事業	542		
8	茨城県	放課後児童健全育成事業	537		
9	群馬県	放課後児童健全育成事業	436		
10	兵庫県	放課後児童健全育成事業	373		